

令和2年度 第3回赤穂市総合戦略推進委員会

- 1 日時 令和3年3月9日(火) 午後2時00分～午後3時10分
- 2 場所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 小川温子、目木敏彦、梅本邦夫、井関亮平、宮脇信一郎、遠藤英二、矢野善章、松原清梧、坂本 勝、井上昭彦、門田守弘、岡本佳子
 - (2) 事務局 平野市長公室長、澁谷政策担当課長、谷政策担当係長
(株式会社ぎょうせい) 山野充寛、井澤和貴、齋藤智泰
- 4 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 報告
 - ①パブリックコメントの実施結果について
 - (3) 協議
 - ① 2025 赤穂市総合戦略(案)について
 - (4) その他
 - (5) 閉会

委員長 ただいまから、第3回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。
本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の会議についてですが、コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の会議とならないよう努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまにはご協力とご理解をよろしくお願いいたします。
はじめに、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 委員数13名のうち、本日の出席者は11名でございます。(委員1名 遅れて出席)

委員長 それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。
本日の会議では、2025赤穂市総合戦略(案)について、パブリックコメントの実施結果報告および総合戦略(案)を確定させたいと思いますので、委員の皆さま、ご協力をよろしくお願いいたします。
次第2の報告事項に入ります。パブリックコメントの実施結果について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日お配りしました資料1をお願いいたします。こちら、パブリックコメントの実施結果

について報告させていただきます。

こちらの「2025赤穂市総合戦略（案）に対するパブリックコメントの実施結果」については、3月中に市ホームページ、市役所4階企画政策課政策担当の窓口、各地区の公民館で公表する予定としています。

パブリックコメントの実施結果の概要としまして、1月25日から2月24日までの31日間、パブリックコメントを実施し2名の方から7項目の意見が提出されました。寄せられた意見については、意見の概要として要約し掲載しております。

また、今回寄せられたご意見により、本戦略（案）を修正するということはありませんでしたが、今後、事業を進めて行く中で参考とさせていただきたいと考えています。

まず1件目、コミュニティ・スクールについてのご意見でした。ご意見に対する市の考え方としましては、コミュニティ・スクールの地域活動が、単年度の単発的な地域活動ではなく、複数年にわたり効果を上げる地域活動となるよう、各学校区での活動を支援するとともに、文部科学省や兵庫県教育委員会の表彰等への推薦を積極的に行っていきます。

続きまして2件目、御崎地区での空き家の活用についてのご意見でした。ご意見に対する市の考え方としましては、御崎地区については、既存の保養所などの施設の活用を容易にするため、建物の用途変更などの要件が緩和される特別指定区域に指定しています。その制度を高齢者の方だけでなく、若年・子育て世帯等、さまざまな方に活用していただくことで移住・定住および地域活性化を促進していきたいと考えています。

続きまして3件目、移住・定住のPRについてのご意見でした。ご意見に対する市の考え方としましては、年齢を問わず医療機関の情報は、移住希望者の気になる点であり、定住移住相談会でも紹介をしているところです。引き続き、赤穂市の魅力や施策をしっかりとアピールし、移住、定住につなげていきたいと考えています。

続きまして4件目、赤穂高校の学力向上についてのご意見でした。ご意見に対する市の考え方としましては、赤穂高等学校は、本市唯一の高等学校であり、近年、定数削減が行われていますが、学力の向上を図るとともに、本市生徒が赤穂高等学校へ進学できるよう、兵庫県および兵庫県教育委員会に働きかけていきたいと考えています。

続きまして5件目、歴史文化遺産の活用についてのご意見でした。ご意見に対する市の考え方としましては、赤穂市の豊かな歴史文化遺産については、『赤穂市歴史文化基本構想』等において、市内の多様な歴史文化について把握するとともに、これらを守り伝え、活用していくための方針を検討してきたところです。今後も「郷土の歴史文化への関心向上」の施策の内容に掲げているように、引き続き歴史文化遺産の調査研究、普及啓発と公開活用の推進に努めたいと考えています。

続きまして6件目、山鹿素行の活用についてのご意見でした。ご意見に対する市の考え方としましては、山鹿素行については、歴史博物館に山鹿素行コーナーを設けるなど、顕彰に努めており、ご理解をお願いします。

最後に7件目、この度の事件を通しての公務員倫理についてのご意見でした。ご意見に対する市の考え方としましては、私たちは、「つねに市民の目線に立って、全力を挙げて公正かつ公平に、しかも効率的に仕事を進める責務を担っており、そうした態度で日々仕事に全力を傾注している。」という市民の信用と信頼に支えられ、規律されていることを行動の原点と

しなければなりません。しかしながら、この度の事件により、本市の信用は地に落ち、これ以上どうしようもないほど大きく失墜してしまいました。

原因の一つとしては、職員個人の服務規律及び法令遵守の欠如があったことは否定できません。

今回の事件を重く重く受け止め、二度と不正行為を起こさない、起こさせないという決意の下、今までにも増して服務規律の確保と法令遵守の徹底など倫理教育に努め、市民の信用・信頼を一日も早く得られるよう一丸となって取り組んでまいります。

以上でパブリックコメントの実施結果についての報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。

パブリックコメントの実施結果によると、二人の方からご意見をいただいておりますが、総合戦略（案）については、パブリックコメントによる修正はなしとなります。委員の皆さま、何かご意見はございませんか。

委員 質問になるかもしれませんが、提出された意見を見ていると、山鹿素行さんにかかなり触れられているご意見が多い。この戦略（案）を見ますと、基本目標2の基本的方向3に「郷土愛を醸成する」ということで、「ふるさとを愛する人づくり」とか「郷土の歴史文化への関心向上」という部分で、歴史文化への関心向上みたいなところと強く親和性を感じますが、山鹿素行さんの名前が何回も出てきたので、変更はなしということでしょうけど、何かちょっと酌み取ってあげられるような状況はないでしょうか。

委員長 事務局いかがでしょうか。

事務局 総合戦略（案）の記述に「山鹿素行」という直接的な表記をすることは考えておりませんが、郷土愛の醸成などを図っていく上で、山鹿素行をはじめ、歴史上の人物や歴史文化遺産など、事業等を実施する際に、活用する形で参考とさせていただきたいと思います。

委員 山鹿素行について、質問を重ねる感じになりますが、山鹿素行に関して、熱心な活動家の方が赤穂には多いと思います。役所として、山鹿素行はどれぐらいの取扱いですか。

忠臣蔵を一番前面に推しているイメージですが、その中でどの辺に山鹿素行がいるのかが多分分からないから、推せ、推せとなっていると思います。

事務局 山鹿素行の位置づけというのは、はっきりしたものは、示しておりません。山鹿素行だけが歴史文化遺産ではないので、山鹿素行以外を強く推している方々もおられます。

もちろん山鹿素行につきましては、大石内蔵助を教育した赤穂にとっての大切な歴史上の人物でありますので、今後も、サポートしていきたいとは思っております。

委員長 いろいろな考え方がありますので、一人、二人に絞ってしまうと、行政としては難しいのかもしれないですね。

他にございませんでしょうか。

委員 パブリックコメントで空き家が御崎に多いと書いていますけど、実際は、御崎じゃなくて多いところは他にありますか。御崎が実際に一番多いのですか。

事務局 空き家に関する詳細な資料までは、本日持ち合わせておりませんが、そのご意見として出された方の主観にはなってくると思います。

やはり自分の住んでいるところなど、身近で目に入りやすいのではと思います。また、空家手帳など、市から空き家に関する情報を発信していますので、そちらの方も活用いただけたらと思います。

委員 ありがとうございます。特段御崎が多いのであれば、そういうことを記述に入れてもいいのではと思いました。

委員 私、資料持っています、平成28年度に調べられた資料ですが、空き家が一番多いのは赤穂地区で4,539軒です。

ただ、空き家であるけども持っている人が空き家として認めているという件数からいくと1,258軒ありまして、一番多いところで176軒の塩屋地区が一番多いわけですね。だから、実際に空き家になっているところで一番多いのは176軒の塩屋地区で、ちなみに御崎は144軒。全体的には、平成28年度で1,258軒の空き家があり、それは家主さんが空き家として認めたもので、空き家の定義は、10年以上人が住んでないというのが定義になっていますから、住んでないけれども空き家としては認めてない家もありますので、実際は住んでない家は、もう少しあるかもしれません。

委員長 ありがとうございます。他にございませんか。

委員 意見の中で、「病院や高齢者対策が多くある環境」と書いています。それに対して、移住希望者の中に対しても、実際に多いですよという表現をしてPRしてみようかなというふうに取れるような気がしますが、実際は他の市と比べて多いという印象はないんですよね。

ただ、相生市さんとか、たつの市さんとか、上郡町さんだとか、その辺には実際にこういう大きな病院がないという実態ではありますけど、全国的に他市に比べて、そんなに医療環境が整っているとか、高齢者対策を取られているような施設がたくさんあるという印象は全然ないんですが、それでもPRの材料としてうたっているということになっているのですか。

事務局 医療関係についてですが、今までも定住相談会など実施している中で、人口5万弱の都市であります、総合病院が二つあり医療関係は充実していますといったアピールをしていますが、今後もそういったアピールを続けていきたいと考えています。

委員 総合病院が二つあるということはもちろんですけども、逆に言うと、兵庫県の中で赤穂市

の国保税は高いですね。それと比較したときに、どうなるかという問題がありますので、医療機関が多いということと、安心して暮らせるということと一緒に考えられるのかなと思います。

事務局 確かにおっしゃるように、医療機関に恵まれているということで、国保が高いというのはある程度比例してくる話ではないかと思います。移住・定住を希望される多くの方が、例えば地方都市に移住をしたいというときに心配に思うのは、高齢者の方はやはり病院であるとか、税金の話であるということとは出てくるのかも分かりませんが、健康な暮らしを送りたいという移住・定住者の希望もあると思いますので、赤穂市として、この恵まれた医療環境という面をアピールしていくことは当然かなと考えます。

委員 実際私が勤めていましたので、その辺の実態は分かっていますが、ただ、それと他の市の医療機関のレベルとを比べたときに、5万人都市ということであれば上のほうかなと思います。ただ、全国的に移住者を呼ぼうとしたときには、それほどインパクトがないというレベルなんです。そうなったときに、それでもPRするのかなというふうに思って、全国的にPRするのであれば、むしろやっぱり水道の方をもっと前面にPRした方がいいのかなと思っていました。

委員長 水道料金の安さの話も出ましたが、やはり5万人ぐらいの都市で大きい病院が二つあるというのは、高齢者にとったら魅力かなという気はしますね。市としては、そこをアピールしながら進めていきたいということですが、よろしいですか。

委員 委員は市民病院の方で勤めていて、よくご存じなので、そういう意見が出るのかなと思います。逆に、この西播磨において、また兵庫県の県外において、赤穂は医療体制が割と充実しているというイメージを持っていただいているだけでも、一つはありがたいのかなと思います。かかりつけ医とかお医者さんも多いですし、歯医者さんも多いです。相生やたつのとか上郡の人から言わせると、「本当に赤穂は医療が充実しているね」と、イメージだけなのか分かりませんが、言われているうちが一つ華だと思いますので、その辺は重々考えていただきたいと思います。

それと根本的な話ですけども、パブリックコメントをこういった計画のもので求めて、二人しか出ないということがあるんですか。一応この総合戦略（案）という基本的な計画を出すのに、パブリックコメントを求めてこんなに興味がないものなのか、これは、今年はちょっとコロナのために前回のときと事情が違うのか、その辺はどのように捉えられていますか。

事務局 今年度、総合計画を策定いたしました。総合戦略はそのリーディングプロジェクトという位置づけで策定したところがありましたので、総合計画の方に結構ご意見をいただいたということで、少なかったのかなと考えております。

委員長 他の方で、パブリックコメントに関してのご意見ございませんでしょうか。

それでは、今のところ修正はなしということで、まとめさせていただきたいと思っております。

この結果を踏まえて、次の協議事項における総合戦略（案）について協議をしたいと思っております。2025赤穂市総合戦略（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

次第3協議事項2025赤穂市総合戦略（案）についてですが、

本戦略（案）につきまして、前回の委員会で、委員の皆さまにご協議いただき修正しまして、パブリックコメントを実施しました。このパブリックコメント（案）のとおり、最終案として、委員の皆さまにご承認いただきたいと考えております。

資料2をお願いします。こちらは、参考資料となります。

前回の委員会において、お配りしました別紙「赤穂市総合戦略推進事業」という冊子の参考資料がありました。その参考資料のような冊子を、本戦略の冊子とは別で、具体的な取組などを記載し、毎年度更新し作成していくという説明をさせていただきました。

この資料2は、その冊子に記載する令和3年度からの各施策の主な取組内容について、まとめましたので報告させていただきます。実際の冊子は、市の事業名、予算額なども記載し、また見やすいように工夫して作成したいと考えています。時期としては、なるべく早い時期を考えています。4月から5月の間で作成しまして、ホームページで、公表させていただきたいと考えております。

こちらに記載の取組内容につきましては、継続して取り組んでいることも記載していますので、ご存知のものもあるかと思っておりますので、新規の取組についてのみ紹介させていただきます。

まず1つ目、資料1ページの子育て支援サービスの充実の中の下から2つ目、乳幼児ワゴンや子ども用のカートを整備し、子ども・子育て世代が利用しやすい図書館づくりを推進します。こちらが、令和3年度から新たに取り組む事業となります。

続きまして二つ目、同じページ、子育てに関する情報提供・相談体制の充実の中の一つ目、子育て世代が集えるイベントの実施のほか、インスタグラムによる情報発信等により、赤穂市で子育てをする魅力のPRと地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図るという形で、新たに子育て環境のPRの事業を行っていきます。

続きまして、3つ目、4つ目、同じページの子育てに関する情報提供・相談体制の充実の中の3つ目、4つ目、こちらはセットの取組になり3つ目がハード事業、4つ目がソフト事業となりますが、「子ども家庭総合支援拠点事業の実施にあたり、相談室の改修を行い、プライバシーに配慮し、安心して相談できる環境整備を行う。」「子どもと子育て家庭の児童虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、相談支援体制を強化し、専門的な相談対応やソーシャルネットワーク業務の充実を図る。」こちらも令和3年度から新たに取り組んでいくというものになります。

続きまして、資料3ページをお願いします。5つ目として、主な取組内容の一番下の欄の「健康づくりと介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための健康教育を推進する。」こちらが、新たに取り組んでいくというものになります。

続きまして、4ページをお願いします。6つ目として、主な取組内容の上から4つ目、「空

き家バンク登録者への登記費用、空き家バンク利用者への仲介手数料等に対し補助金を交付する。」こちらは、5ページの施策4の空き家を活用した移住・定住の促進にも掲載しております。新しく令和3年度から行っていく支援策の一つとなります。

最後に、七つ目として、同じ4ページになりますが、市の事業・魅力の発信という欄のところの、「市政PR動画を作成し、赤穂の魅力を広く発信する」こちら、令和3年度に市政PR動画のほうを作成しまして、赤穂の魅力、移住・定住も含めるような魅力を発信していきたいと考えております。

以上、七つが、新しく令和3年度から取り組んでいく内容になりまして、それ以外のところにつきましては、現総合戦略で取り組んでいた内容や、これまで総合戦略枠ではなかった取組を2025総合戦略に記載させていただいております。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 意見ではないんですけど、それぞれの施策に対する取組内容が書いてありますが、取組につきまして、難易度の高いもの、至急を要するもの、いろいろなものが混ざっていると思います。それをまた役所の中でもんでいただいて、「これは一番にせなあかん」とか、書かなくていいですから、優先順位をある程度決めてもらってもいいのかなと思います。2ページ目の一番下の「産科医師の確保に努める」、これなんかは非常に、急いでしなきゃいけないことだと私は個人で思っています。ですから、こういう取組の中での緊急を要するもの、至急を要するものについて、役所の中で議論いただけたらいいと思います。

それともう一つ、これはお聞きしたいんですけど、この取組が年数かけて取り組まれて、全てうまくいきました、達成しましたという場合に、赤穂市がどうなっていくかお聞きしたいです。

事務局 1点目の優先順位などを決めて取り組んでいくというところですが、冊子とかに1番、2番、3番とか、そういった形でというのは難しいかとは思いますが、ご意見として各所管にも伝えまして、取組について検討し進めていきたいと考えております。

2点目の全部達成できたらどうなるかというところですが、この総合戦略の目的といたしましては、人口減少を抑制するということと、地域の活性化というところを目標にして、取り組んでいきますので、これが全てうまくいけば、人口減少の抑制・地域の活性化につながっていくと考えております。

委員長 ありがとうございます。一番は人口が増えればいいというのが願いですので、そのあたりが本当に達成できて、イメージ的に赤穂のグレードがぐっと上がっていただければいいかなということですよ。

(委員1名 遅れて入室)

他に、いかがでしょうか。今回は新たに追加して下さったものを、付け加えてお話ししていただいたところですが。

事務局 少し補足させていただきます。こちら「主な取組内容」としまして、令和3年度から5年間取り組んでいきます。その5年間の中で、新しい取組や新しい事業などが出てきましたら、別冊の冊子は毎年度更新することにしておりますので、その際に取組の追加や修正を行っていきたいと考えています。

委員長 初年度のもので、そのまま5年間いくわけではなく、1年ごとに新たに見直して更新して行って、5年間でいいものに市が変わっていったらということですね。

委員 市政PR動画の使い方、使い道をどのように考えているのか知りたくて、一番最初に動画作成が始まったのは観光協会の「Feel Aiko Time」というやつですよ。それは、観光協会のホームページとかネットで結構見かけることがあって、ある程度、影響、効果が出ているかなと思います。

それと、この間、塩のムービーが流れて、分かりやすく、多分効果が出るとは思いますが、市政PR動画は、どこでどのように流れるのか。例えば、隣町の相生市だったら市長さんが出ている動画がコマーシャルになって、サンテレビとかで流れたりしますよね。どのようにその動画を使っていくのか、教えていただきたいです。

委員長 具体的なことが決まっているということでしたら、お答えいただければと思います。

事務局 まだ、どのようにPRしていくか、はっきりした戦略は、できておりませんが、赤穂市のホームページからでも見られるというようなところは考えております。

事務局 補足させていただきます。赤穂市全体をPRする動画というのは、今赤穂市にはありません。委員さんおっしゃられるように、観光に特化したものとか、文化財に特化したものは、動画を作ってホームページで公開しておりますけども、特に赤穂市全体をPRする、先ほども市民病院や医療等の話がありましたが、水道料金だったり、あと移住・定住に向けてという意味で、広く市外の人が赤穂市のことを知っていただけるような内容のものを作りたいと考えております。

委員長 ありがとうございました。関西福祉大学もPR動画は、やっぱり力を入れていまして、どこからどういうふうにするのかということで、プロに入ってもらっています。予算もきっと素人で作るものとは大分違ってくるとは思いますので、今言われた、核の部分だけを見せるのではなく、市の全体構造の中をPRすると言われておりますので、ちょっと楽しみですが、どこでどのようなタイミングで流していくのかというふうには思いますね。

他にご意見ございませんでしょうか。

委員 子育てに関する情報で、新しく入れられたインスタグラム。先ほどの話と少し被ってきますけども、インスタグラムに関しても、ただページを作るだけだと何の意味もなさないので、これをどういう形でこのインスタグラム登録者やそういうものを増やしていくかというのがすごく大事になってくるのかなと思います。現状このページは立ち上げられているんですか。

事務局 赤穂市におきましては、子育て関係のアンバサダーさん、その方々が写真など撮って、インスタグラムで発信しておりまして、この方法をもっと拡大していきたいというような取組になります。

委員 分かりました。子育てアンバサダーの方は、一般の主婦の方がメインになっていると思いますが、爆発的にそのインスタグラム等で広報力を上げていこうとすると、例えばインフルエンサーの方に、やってもらう、そういうことというのはすごく大事になってくるので、その部分をもう少し検討されて、ただ垂れ流しで「誰か登録してくれるだろう」でやってしまうと多分あまり効果がない。費用はかからないですけど、労働力の割にあまり効果がないものになってしまうのではないかなと、一度、検討していただきたいなと思います。

委員長 そうですね、登録の方法とか、見てもらえるやり方というのは、かなり工夫が要るのかなとは思いますが。今後の課題として、市の方で頑張っていたきたいと思います。
他にご意見ございませんでしょうか。

委員 前回、会議に出られなかったので説明があったのかもしれませんが、先ほどの新たな施策の子ども家庭総合支援拠点事業の実施ということで、相談室を改修するということですが、この拠点事業の具体的な場所はどこなのか、1か所なのか2か所なのか。
あと相談室の改修というのは、具体的に、しっかりと仕切りを設けて、そういった相談事が他の方に分からないようにきちんと対応する、そんなイメージでよろしいでしょうか。

事務局 設置場所とかというのは、まだ、私どもの方で把握し切れてなくて、すぐにお答えできないということは申し訳ないのですが、当然、プライバシーに配慮してという形で、整備の方は整えていくというふうになっております。

委員 これから決めるということよろしいですかね。まだ事務局の皆さんが分かってないということなのか、これから決めますよということでしょうか。

事務局 申し訳ありません、事務局として把握しておりませんでした。

委員 分かりました。

委員 今の分とかは、令和3年度から実施なので、これからいろいろ皆さん決めて頑張っていく

分だと思いますので、これはいいんですけど、以前からの継続の分は、特に見直しとか、前回までの委員会で「ここがこうだった」みたいなところもあったと思うんですけど、そういう何か「見直した結果こうします」とかなく、現状維持でいきますということでもいいんですか。

事務局 前回の5年間の中で見直した結果、事業を継続していくものもありますし、今回は総合戦略から外すといった形にしているものもあります。見直しを行った結果、こちらを載せているという形になっています。

委員 この会議の中での説明だったら十分だと思いますが、継続になっている部分は、もう少し何か、「前までこうやって頑張ってきたけど、ここがこうだったからこうなります。」みたいな、これで十分分かりやすくなっているんですけど、もっと分かりやすいほうがいいのかなと思います。

事務局 ご意見を参考に今後も分かりやすい表現となるよう工夫していきたいと思います。

委員長 他の委員の方々、ご意見ございますか。

委員 先ほどのPR動画の件に戻るんですけども、PR動画の構成についてなんですが、赤穂のまち、赤穂市はこんなまちなんですよということをスタートにして、5年後には、こんなまちを目指しているんですという、そのためにこんなことをするんですという、そういう構成で作っていただけたら、より共感されるんじゃないかと思います。

それともう一つは、多分コンサルタント企業に発注をするんでしょうけども、赤穂に住んだことない方が、赤穂の動画を作るということに、僕はちょっと違和感がいつもあるんですけども、その作成の中で、市民の方の意見を見たり今日のメンバー集まってもらって途中経過を見ていただいたりとか、何かそういう赤穂に住んでいる人の意見をできたら取り入れてほしいなと思います。コンサル丸投げじゃなしにということです。

委員長 ぜひ赤穂のいいイメージが皆さんに発信できるような方法を、市の方で考えていただければなと思います。ご意見ありがとうございます。

委員 前回の一番初めにした会議のときの、達成した、やっていますか、やっていませんと、三つに分けてA、B、Cの3段階で評価したときに、全てBランクになったと思うんですね。達成はゼロと言うたら、市役所に対して非常に失礼な言い方ですけども、今度また2020年から2030年にかけて同じやり方なのか、同じことをすれば、同じような結果になるんじゃないかなと思います。私が前回の会議でも言ったように、参画と協働というやつはどういうふうにするのか、例えば行政としては市民参加の参画と協働というのはどういう形が理想的なのか、どういうふうに関わってほしいと思われているのか、どういうふうに市民に声をかけるのか、現状で一生懸命やられている市民の方もおられますから、そういう人との兼

ね合いというのはどういうふうにしていくのか、というのをお聞きしたいと思います。

事務局　　まず、評価の関係ですが、これにつきましては、また改めてどういった評価方法を取るかというところを、この会議で議題に上げて皆さんのご意見をいただいて進めていきたいと考えております。

それと、市民の参画についてですが、こちらにつきましては、行政が必ずやらなければならないことが、まず一つあります。それと、市民の方にお手伝いしていただきたいというところがあります。これまでも、いろいろホームページや広報などで、「参画をお願いします。」というアピールをしてきましたが、今のお話では、伝わってないというふうなところもありますので、そのアピールの仕方も含めまして、今後検討していきたいと思います。

委員　　それで、例えばね、先ほどの2名しかパブリックコメントがないと言われていましたけど、総合計画の方についても調べましたが、11名の方なんですよね。だから相対的に、4万都市で、全部足しても13名というのは、いかにも寂しいじゃないですか。だから、こういうことをしているということも、何か関心を持つための手段として、赤穂市には早かごセミナーがあるんですから、それを積極的に活用して、もっとPRして皆さんが関心を持つ、昔から「赤穂市の市政として早かごセミナーを活用してくださいよ」と言っていますので、もう少し強力で押し進めて、皆さんに知っていただく、そして、1%の方、500名の方にまずは知っていただき、そういう人たちが核になって広がっていくというようなことを地道にやるのも一つの方法論かなと思います。私個人は、1月30日に早かごセミナーを活用した講演会をしようと思ったんですけども、緊急事態宣言が出たことで延期して5月23日にやらせていただくと思って、市議員選挙の前に議会事務局に頼んで、講演会で議会のお話をしてもらおうのと、兵庫県立大学の先生に来ていただくことにしているんですけども、市民の中から「これは聞きたいね」というようなテーマを集めまして、2年間で10回か、五、六回は最低したいなと私個人は思ってやっていますので、そのときは、逆に応援よろしく願います。

委員長　　今ずっと出ている中で、「いいことをしている、けれども、うまく伝わらないのではないかな」ということが委員の意見からあります。世代によって、意見を聞いていく方法は、いろいろあると思うんですね。紙ベースでいい場合もある、郵送で返信するのがいいとか、それから、コロナのときのように、そのままスマホの画面に入れるみたいな方法がいいのか、いろんなやり方はあると思いますので、ぜひその施策が広く市民に行きわたって、市民と共に魅力ある赤穂市をつくっていただけるように、ご努力いただければなと思います。

委員　　対照表のところ、1ページ目のところにコロナの分、前回の議論があって、「コロナに対しても言及をして、それに柔軟に対応して施策の推進を図ります」とあるんですけど、この部分を踏まえて、この資料2の取組内容のところですが、コロナ、アフターコロナというところで、特にこれを意識した施策、それを展開するというようなことで、代表的なものというのはどんなものがあるのか。逆に、代表的なものもあるけど、これに表現しきれて

ないとすると、もう少し「コロナを意識したよ」というのを、見せ方として、文字にしてもいいのかなと思いました。

事務局 アフターコロナというところで、インバウンド対策等も入ってくるかと思います。資料の7ページのところで、「外国人や、アフターコロナにおける新たな生活様式に対応するため、観光客受入れのための環境整備を推進する」というところがまず一つあります。

それと、この主な取組内容の上の文章にも記載されていますが、空き家改修の支援というところで、二地域居住とかテレワークの関係ですね、そういったところも当然、アフターコロナというところで加わってきます。

この総合戦略の基本目標1、2、3というところで、基本目標3の交流・関係人口の創出のところで、アフターコロナにおける取組が施策として入ってきますので、アフターコロナを意識して取り組んでいくように考えております。

委員 ありがとうございます。地方回帰という大きな流れが起きたのと、あとやはりICTを活用した、これは働き方改革もそうですし、さまざまなサービスですよ、いろんな物流の関係も大分変わりましたが、そういったことですか、あるいは先ほど動画の話というのもありましたが、情報発信のあり方とかは、かなり変わってきているということもあります。あと、地域の高校生なり学生さんが地域に就職してもらおうというような、地元に残ってもらおうというような観点での情報提供というのか、その辺りも、このコロナの関連の部分として、神経を使って、我々県民局もリモートで、企業説明会の取組もしていますので、その辺り、もし盛り込めるところがありましたら、付け足しをしていただければと思います。

委員長 情報発信もそうですが、効果的なイベント、全てイベントが中止になってしまっていますので、来年度はぜひ、どのような形でうまく実施すれば、ウイズコロナとともに、赤穂浪士の祭りができるのかなと思ってしまいますので、ぜひ来年度は実施できるような方向で、そのことも踏まえていただければなと私の方からもお願いしておきます。

他にございませんでしょうか。

委員 とにかくいろいろ新しいのが出たりして、とてもいいんですけど、この会議の一番最初のチェックの部分、それから評価というのが、すごく難しく、会議の8割方よく分からずに終わったというのがあるので、その評価の仕方と、何かチェックしやすい、よかったのか悪かったのかというのが、このプランが出たときに、どういうふうに5年後にチェックするかというのが、何か分かりやすければいいのかなと思いました。

やはりチェックが曖昧だと、次どうしていいか分からないということが、最初に思ったことなので、分かりやすい評価方法とか、何年後にこうなっていたらクリアみたいなのが付け足されていくと、よりやりやすくなるんじゃないかなと個人的に思いました。

事務局 評価の方法については、今年度の最初の会議で5年間の評価をしてみまして、事務局としても反省するべきところがありましたので、この次の会議のときには、その評価方法という

のを、もう一度検討し直さないといけないと考えています。

どういった方法で、どういったやり方というのが一番分かりやすく、目に見えやすい形となるのかなど踏まえながら、検討していきたいと思います。

委員長 他にご意見ございませんでしょうか。

委員 今回の評価方法にも関連するかもしれませんが、例えば、産業観光課にお聞きしたんですけど、PR動画を作って、平成30年度ベースでフォロワー数は50%ぐらい伸びていますが、実際に平成27年か平成28年度で150万人だった入り込み客数が、今コロナは別として141万人ぐらいになっていると思います。

やった事業に対しては、事業効果がわかるような数値、定量的に分かるものについては、定量的な比較をできるようにしたほうが、より皆さんに分かるようになると思います。

委員長 どなたが見ても「あ、なるほど」というふうに、「評価が伸びている」とか「よかったな」ということですよね。

私たちの関西福祉大学も、PRはすごく下手だったんですけど、動画を作ったんです。

その動画はポイントがあって、再生時間に20分も割かれると、やはり見ないんですよ。他人のものは10分まで、もうそれ以上見せられても見ないわけですよ。例えば、時間の指標であったりとか、一般の人たちが一般受けするような状況というのは、内容もですけども、時間、それから見るところ、スマートフォン用なのか、パソコン用なのか、そういうところまで、気を配らないと、なかなかフォロワー数も上がらないでしょうし、「これは効果あったな」みたいなことは難しいかもしれないですけども、向こう1年ごとに更新しながら5年間でやっていくという、人口が増えるということが目に見えてはっきり分かるということが、私はもう大きな評価であると思っていますので、その中の小さい物差しは一体何なのかみたいなことを、考えていただければなと思います。

他にご意見ございませんでしょうか。

委員 子育て支援サービスの充実というところで、新しく取り組まれる、「乳幼児のワゴン、子ども用のカートの整備をして、子ども、子育て世代が利用しやすい図書館づくりを推進する」というのを挙げられていますけど、なぜ図書館なんですか。

事務局 こちらの取組は、図書館での取組を記載しておりまして、別の施設などで設置する場合などは、その時に追加し更新していくという形で考えています。

委員 僕がこれを見て思ったのは、実際に子どもさんがおられるお母さんは、図書館に行くことが難しいのかなというのをすごく感じていまして、例えば、児童館に図書館が来てくれるとか、何かそういう、所管を超えた取組というのを、実際のお母さん方にアンケート取ってもらって、問題点をもう少し明確に、この行政側が考える問題点ではなくて、実際のお母さん方が抱える問題点というのをここのところに挙げていくという方が、より意味のある取組に

なっていくんじゃないかなというのをすごく感じます。

あと、実際に、一番上の取組されていることかもしれないんですけども、「子育て世代の育児に対する心理的および身体的負担の軽減を支援する」ということも、実際に出産後に自殺をされるお母さんは意外と多くて、そういう問題のところも支援するべきものには当てはまってくるので、実際に本当のその生の声というのをどれだけ集めて、この施策を組んでいるのかなというはちょっと疑問に思いました。

事務局 先ほどの補足になりますが、図書館につきましては、委員おっしゃられたように、小さいお子さんを連れて図書館に来られないという方が多くいたので、図書館が独自の事業として、図書館に来やすいような環境をつくるということで、ワゴンとかの購入を含めて、図書館をよく利用していただけるような施策として、今回新しく取り組んだものです。

利用者の視線、視点で、新たな取組というのは、今後、考えていきますが、まず一つこういう形でやってみて、来やすい環境ということから始めようというのが、一つの考え方でありますので、その点についてはご理解いただければと思います。

委員 分かりました。市民としては、困っている問題というのは、まずその管轄というのは全く関係なくて、そこをどれだけ横断してやっていただけるかというのが、柔軟性というか横のつながりというのを持ってやっていただけるかというのが、今後の課題になってくるのではないかと思います。

委員長 貴重なご意見でしたので、一つの課ではなく二つ、三つまたがって、もしくは、横断的によろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

委員 会議の内容ではなくて、これは事務局側に言いたいんですけども、前回の会議が1月12日ですね。1月12日から、ほぼ2か月経っています。その間に、会議録ができるのかなと思って、ホームページずっと見ていたんですが全然出てこない。前回の会議録を見た上で、今日の会議に出席しようと思っていたんですが、会議録が回ってきてないというのがまず第1点。

それから、資料の中では、今回はパブリックコメントの実施結果ということなので、資料1のものについては、まとめるまでに時間がかかったんだろうということがあるので、当日の配付というのは当然あり得る話だなと思いましたけども、それ以外の資料については、もう前回の会議が終わった時点で、まとめて上がっていたと思いますが、そうすると事前の配付が可能だったのではないのかなというふうに思います。

ですから、その辺ちょっと改善ができないのかなと思います。

事務局 会議録につきましては、まだアップできておりません。今後改善していきまして、迅速な業務執行に取り組んでまいりたいと思います。

資料2につきましても、議会の関係で、ある程度はつきりしてからお示ししたいという

ころがありましたので、遅れてしまい申し訳ございませんでした。

委員 そうしたら資料2については、これ予算化が成ったのを全部挙げたということですか。

事務局 全部ではありませんが、新しく市民の方にもアピールしたいという取組につきまして、この中に挙げさせていただいたところです。これ以外にも、いろいろ取組はありますが、分かりやすいものを網羅させていただいたと考えております。

委員長 行政の方もなかなか難しい部分もございますし、少し厳しい意見でしたが、会議録など上げていただければよかったかなと思います。大変かと思いますが、よろしく願いいたします。

他にご意見ございませんでしょうか。

委員 資料2の7ページの一番下ですけども、効果的なイベントの実施ということで、赤穂で代表的なイベントが三つ書かれてあります。私の実感として、私自身も今まで、いろんなイベントを主催してやってきたんですけども、役所がやられるこのイベントというのは、担当部署だけで自己完結をしているという実感があります。

だから、連携をいただいて一つのイベントが終わったときには「来月にはこんなあるよ」とか「再来月にはこんなあるよ」という、イベント同士の連携をしてほしいなと思います。

それと、統一したやり方で、来られたお客様が日帰りなのか宿泊なのか、初めて来たのかリピーターなのか、また、何かその特典のクーポンなんかお出しして、「次回来てもらって、これ見せてもらったら何か塩の小袋でもわたしますよ」とかね、何かそういう、リピーターを促進するような動きもやっていただければなと思います。

委員長 どうもありがとうございました。貴重な意見ですので、参考にして、その課の方にやっていただければなと思います。

それでは、いろいろ意見を承り、事務局側も考えていただけるということですので、事務局案のとおり、修正はなしということで、まとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。異議なしということでまとめさせていただきます。

委員 この資料2は、これは公的なものですか。このパブリックコメントの実施結果と、こちらの対照表、この二つが文書ということですか。

事務局 この資料2につきましても、公文書になります。前回の会議のときに「どんな事業が、細かい事業があるのか」ということがありましたので、報告という形で資料としてつけさせていただきます。

委員長 前回の会議のときに、「子育て支援サービスの充実と言われても何か分からない」みたいなことが委員の中からご意見として出ていましたので、事務局は、その支援サービスの充実は例えばどんなものがあるのかなということを今回出させていただいたということで、各それぞれの所管は、ご理解した上で出しているのかなというふうに私は思っています。

実際に、会議に出したものは、もう公文書になりますので、ホームページにアップされたり、請求されると見せるということになると思います。

委員 今の子育て支援サービスの充実の主な取組内容の3つ目の、「アフタースクールや幼稚園一時預かりなど行政サービスがカバーし切れない部分の子育て支援サービス」、この行政サービスというのは、何かアフタースクールとか、幼稚園一時預かりとか、既にやっているというふうな感じで捉えていって、言葉としてだけなんですけども、「行政サービス」という言い方があれなのか、本来の、何ていうか、学校運営であったり、幼稚園の定時で終わる、それがカバーし切れないという意味なのか、この「行政サービス」という言葉の使い方でもいいのかなと、ちょっと今分りにくかったのです。

事務局 この表現につきましては、総合戦略の冊子とは別に、毎年度更新の冊子で作成しますので、そちらの方で、もう1回見直したいと思います。

委員 この資料2の内容ですけど、各部、各課から主な取組内容とかは出されてきたと思うんですけども、こういう会にかけていただく説明資料としては、曖昧な「推進する」とかというような項目を書かれても、検討の余地がないので、具体的内容を書いていただくようにしていただきたいですね。

事務局 ご意見を参考に表記方法については、検討していきたいと思います。

委員長 では、最後に改めて、戦略（案）を確定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。
続きまして、4のその他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 その他としまして、今後のスケジュールについてお知らせします。
本日の会議で、2025赤穂市総合戦略について確定いただきましたので、この後、冊子の印刷に取りかかります。完成は3月下旬ぐらいになりますので、委員の皆さまには、完成後、送付させていただきます。市民の皆さまには、4月にホームページでの公表、あと、公民館などの公共施設で閲覧できるようにさせていただく予定にしております。

また、公募委員のお二人におかれましては、本日総合戦略が確定しましたので、この会議をもちまして、任期を満了とさせていただくこととなります。非常に短い期間でありましたが、大変貴重なご意見ありがとうございました。

公募委員以外の皆さまにおかれましては、引き続き推進委員として、進捗状況の確認、効果検証を行っていただくこととなりますので、これからもよろしくお願いたします。

会議の開催につきましては、夏頃を予定しておりますので、改めて開催のご案内をさせていただきます。

委員長 ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

委員 たいしたことではないんですが、紙媒体があり過ぎて、取りまとめが難しいなと思っているので、何かデータか何かで頂けたほうが見やすいし分かりやすいなと思います。

委員長 他にはないようですので、第3回赤穂市総合戦略推進委員会を終わりたいと思います。この会のメンバーでは、最後になりますので、私の方からごあいさつをさせていただきたいと思っております。

(委員長あいさつ)

事務局 市を代表いたしまして、一言ごあいさつさせていただきたいと思えます。

(市長公室長あいさつ)

委員長 これもちまして本日の委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。